

令和4年7月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

リチウム蓄電池に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ2件、ガス栓（都市ガス用）1件） | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちノートパソコン1件、リチウム蓄電池1件、照明器具1件） | 3件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち太陽電池モジュール（太陽光発電システム用）1件、
電動スケートボード1件、水槽用ウォータークーラー1件、
電子レンジ1件、ノートパソコン1件） | 5件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

オムロン株式会社（現 オムロンソーシアルソリューションズ株式会社）が輸入したリチウム蓄電池について（管理番号：A202200304）

①事故事象について

オムロン株式会社（現 オムロンソーシアルソリューションズ株式会社（法人番号：7010401090640））が輸入したリチウム蓄電池を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（充電率調整及びソフトウェア更新）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、まれに事故に至る潜在的なリスクが発見されたことから、事故の再発防止を図るため、2022年（令和4年）6月27日にウェブサイトへの情報掲載、対象となる顧客へのダイレクトメール送付を行い、対象製品について充電率調整及びソフトウェア更新を実施しています（ソフトウェア更新は2022年10月末以降に開始予定）。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202200304）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、型番、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	JANコード	販売期間	対象台数
オムロン（OMRON）ブランド 蓄電池ユニット	KP-BU65-A KP-BU98-B	4549734161848 4549734193283	2017年 3月 ～ 2020年 5月	19,948
CIC ソラトモ ブランド 蓄電池ユニット	CB-LMK65A CB-LMK98A	4549734161954 4549734534482		
TOSHIBA ブランド 蓄電池ユニット	TPV-S3-B65	4549734161992		

2022年（令和4年）6月27日からリコール（充電率調整・ソフトウェア更新）を実施

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2017年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	0	—	2019年度	0	—
2021年度	1	火災	2018年度	0	—
2020年度	0	—	2017年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202200304）は含まない。

<対象製品の外観>

オムロン株式会社 (現 オムロンソーシアルソリューションズ株式会社)

KP-BU65-A



KP-BU98-B



長州産業株式会社

CB-LMK65A



CB-LMK98A



東芝エネルギーシステムズ株式会社

TPV-S3-B65



④利用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う充電率調整及びソフトウェア更新を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 蓄電池お問い合わせフリーダイヤル

電話番号：0120(386)091

受付時間：9時～21時（土、日、祝日含む。ただし12月29日～1月3日を除く。）

ウェブサイト：

<https://socialsolution.omron.com/jp/ja/news/20220627.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：宮本、佐々木

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200299	令和3年12月10日	令和4年7月21日	ガストーチ	NO.:920	office matsuda (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年7月3日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202200302	令和4年7月7日	令和4年7月22日	ガス栓(都市ガス用)	G333SP5-15A	光陽産業株式会社	火災	当該製品に接続しているガスこんろを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202200306	令和4年3月25日	令和4年7月22日	ガストーチ	ER-GSTH	株式会社イーラリー (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年7月19日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200300	令和4年4月28日	令和4年7月21日	ノートパソコン	不明	株式会社東芝(現 D ynabook株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品のACアダプターを焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	広島県	令和4年6月30日に 消費者安全法の重大 事故等として公表済 事業者が重大製品 事故として認識した のは令和4年7月7 日
A202200304	令和4年7月11日	令和4年7月22日	リチウム蓄電池	KP-BU98-B	オムロン株式会社(現 オムロンソーシアルソ リューションズ株式会 社) (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	令和4年7月22日に 消費者安全法の重大 事故等として公表済 令和4年6月27日か らリコールを実施 (特記事項を参照)
A202200305	令和4年7月11日	令和4年7月22日	照明器具	FB-2303	東京電気株式会社 (現 東芝ライテック 株式会社)	火災	学校で当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	製造から45年以上 経過した製品 令和4年7月22日に 消費者安全法の重大 事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200301	令和4年7月8日	令和4年7月21日	太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)	火災	倉庫で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A202200303	令和4年1月9日	令和4年7月22日	電動スケートボード	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和4年1月27日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年5月報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202200307	令和4年7月9日	令和4年7月22日	水槽用ウォータークーラー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	石川県	
A202200308	令和4年7月12日	令和4年7月22日	電子レンジ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202200309	令和4年6月8日	令和4年7月22日	ノートパソコン	火災	当該製品のACアダプター及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年7月14日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし